

平成24事業年度

事業報告書

第10期(平成24年4月1日から平成25年3月31日)

独立行政法人平和祈念事業特別基金

I 国民の皆様へ

国民の皆様には、日頃から独立行政法人平和祈念事業特別基金（以下「基金」という。）の事業についてご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

平成 24 年度（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）の事業についてご報告申し上げます。

独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）の規定に基づき、基金の平成 24 年度の業務運営に関する計画を策定し、事業を推進いたしました。事業成果の概略は次頁以下のとおりです。

また、基金の最終事業である特別給付金の支給事務は、戦後強制抑留者の請求に対し一時金たる特別給付金を支給するもので、請求受付期間は平成 22 年 10 月 25 日から平成 24 年 3 月 31 日までであり、特別給付金の受付累計件数は 69,466 件、認定累計件数は 68,847 件でした。

なお、基金は、独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律（平成 18 年法律第 119 号）附則第 2 条第 1 項の規定により、平成 25 年 4 月 1 日に解散いたしました。

国民の皆様には、ご支援を賜りましてありがとうございました。

II 基本情報

1 法人の概要

(1) 法人の目的

基金は、今次の大戦における尊い戦争犠牲を銘記し、かつ、永遠の平和を祈念するため、関係者（いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者等）の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業を行うことを目的としております。（独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律（昭和 63 年法律第 66 号。以下「基金法」という。）第 4 条）

(2) 業務内容

基金は、基金法第 4 条の目的を達成するため、以下の業務を行うこととされています。（基金法第 13 条）

- ①関係者の労苦に関する資料の収集、保管及び展示
- ②関係者の労苦に関する調査研究
- ③関係者の労苦に関しての記録の作成・頒布、講演会等の実施等
- ④戦後強制抑留者に係る特別給付金の支給
- ⑤①～④に掲げるもののほか、関係者の労苦について国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示す事業
- ⑥前各号の業務に附帯する業務

なお、戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法（平成 22 年法律第 45 号）附則第 4 条の規定による改正後の独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律の廃止等に関する法律附則第 2 条の 2 の規定により、平成 22 年 9 月 30 日から特別給付金の支給業務以外の業務は行わないことになりました。

(3) 沿革

昭和 63 年 7 月	認可法人平和祈念事業特別基金として設立
平成 15 年 10 月	独立行政法人平和祈念事業特別基金に移行
平成 25 年 4 月 1 日	解散

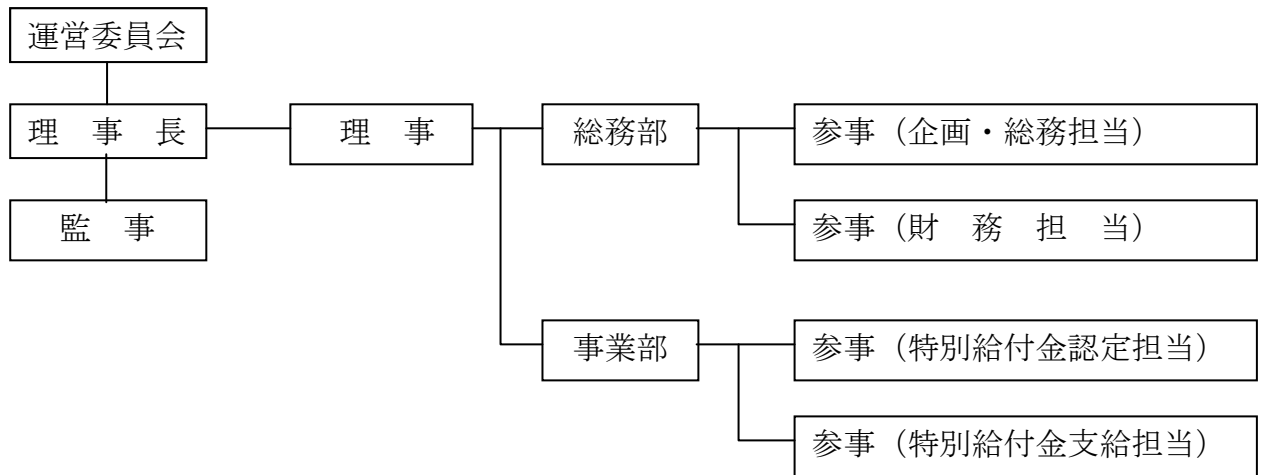
(4) 設立根拠法等

- 独立行政法人平和祈念事業特別基金等に関する法律（昭和 63 年法律第 66 号）
- 戦後強制抑留者に係る問題に関する特別措置法（平成 22 年法律第 45 号）

(5) 主務大臣（主務所管課等）

総務大臣（総務省大臣官房総務課特別基金事業推進室）

(6) 組織図



2 事務所の住所

東京都新宿区若松町 19 番 1 号 総務省第 2 庁舎

3 資本金の状況

(単位：百万円)

	区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	政府出資金	100	0	0	100	
	計	100	0	0	100	

4 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
理事長	福井 健一	自 平成 22 年 8 月 16 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	平成 19 年 6 月 岩谷住建(株)代表取締役 平成 21 年 10 月 岩谷住建(株)相談役 平成 21 年 11 月 退任 平成 22 年 4 月 平和祈念事業特別基金理事就任 平成 22 年 8 月 平和祈念事業特別基金理事退任 平成 22 年 8 月 平和祈念事業特別基金理事長就任
理事	大西 一夫	自 平成 22 年 8 月 16 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	昭和 52 年 4 月 行政管理庁採用 平成 20 年 7 月 総務省中部管区行政評価局長 平成 22 年 8 月 平和祈念事業特別基金理事就任

監事（非常勤）	黒沢 文貴	自 平成 17 年 3 月 1 日 至 平成 17 年 9 月 30 日 自 平成 17 年 10 月 1 日 至 平成 19 年 9 月 30 日 自 平成 19 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日 自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	平成 12 年 4 月 東京女子大学現代文化学部教授 平成 21 年 4 月 東京女子大学現代教養学部教授
監事（非常勤）	横堀 裕之	自 平成 20 年 10 月 1 日 至 平成 21 年 9 月 30 日 自 平成 21 年 10 月 1 日 至 平成 23 年 9 月 30 日 自 平成 23 年 10 月 1 日 至 平成 25 年 3 月 31 日	昭和 58 年 3 月 公認会計士・税理士事務所開設

5 常勤職員の状況

常勤職員は、平成 24 年度末において 9 人で、前年度末と比較して 2 人減員、平均年齢は、51.7 歳となっています。このうち、国からの出向者は 6 人となっています。

Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	529	流動負債	16
現金・預金	528	未払金等	16
未収金	0		
固定資産	5	固定負債	9
有形固定資産	5	資産見返負債	5
無形固定資産	0	退職給付引当金	4
		負債合計	24
		純資産の部	
		資本金	
		政府出資金	100
		利益剰余金	409
		純資産合計	509
資産合計	534	負債純資産合計	534

*単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用(A)	692
業務費	692
人件費	117
減価償却費	3
特別給付金等	572
経常収益(B)	718
運営費交付金収益	229
自己収入	485
その他	4
臨時損失(C)	4,452
臨時利益(D)	4,169
当期純損失(E) (B-A+D-C)	258
前中期目標期間繰越積立金(F)	230
当期総損失(E-F)	28

*単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	△627
人件費支出	△117
業務支出等	△594
自己収入等	84
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	4,003
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△4,450
III 資金増加額(又は減少額) (D=A+B+C)	△1,074
IV 資金期首残高(D)	1,602
V 資金期末残高(E=C+D)	528

*単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	4,659
損益計算書上の費用	5,144
(控除) 自己収入等	△485
(その他の行政サービス実施コスト)	
II 引当外賞与見積額	△3
III 引当外退職給付増加見積額	6
IV 機会費用	1
V (控除) 法人税等及び国庫納付額	△4,450
VI 行政サービス実施コスト	212

*単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

IV 財務情報

1 財務諸表の概況

(1) 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

(経常費用)

平成 24 年度の経常費用は 6 億 9 千 2 百万円と、前年度比 40 億 9 千 8 百万円減 (85.55%減) となっております。これは、特別給付金の支給額が前年度より 38 億 8 千 7 百万円 (89.27%減) 減少したことが主な要因です。

(経常収益)

平成 24 年度の経常収益は 7 億 1 千 8 百万円と、前年度比 1 億 5 千 3 百万円増 (27.03%増) となっております。これは、平成 24 年度が中期目標期間の最終年度にあたるため、運営費交付金債務を全額収益化したことが主な要因です。

(当期総損失)

上記経常損益として 26 百万円、臨時損失として国庫納付金等 44 億 5 千 2 百万円、及び、臨時利益として特別準備金戻入益等 41 億 6 千 9 百万円、また、前中期目標期間繰越積立金取崩額 2 億 3 千万円をそれぞれ計上した結果、平成 24 年度の当期総損失は 2 千 8 百万円となっております。これは、不要財産を国庫納付したことが主な要因です。

(資産)

平成 24 年度の資産合計は 5 億 3 千 4 百万円と、前年度比 51 億 4 千 3 百万円の減 (90.60%減) となっております。これは、不要財産を国庫納付したことが主な要因です。

(負債)

平成 24 年度の負債合計は 2 千 4 百万円と、前年度比 44 億 2 千 2 百万円減 (99.45%減) となっております。これは、特別給付金支給事業の終了に伴い、特別準備金の残額を臨時利益に振り替えたことが主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは△ 6 億 2 千 7 百万円と、前年度比 39 億 8 千 8 百万円増 (86.41%増) となっております。これは、特別給付金の支給額が減少したことにより業務支出が減少したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 40 億 3 百万円と、前年度比 2 億 8 千 9 百万円増 (7.78%増) となっております。これは、解散に備え保有する有価証券を売却したことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 24 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 44 億 5 千万円を計上しております。これは、不要財産の国庫納付を行ったため新規に計上したものです。

表 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常費用	10,055	2,271	15,208	4,790	692
経常収益	1,284	973	592	565	718
当期総利益（又は当期総損失）	251	140	43	3	△28
資産	26,977	25,389	10,393	5,677	534
負債	5,330	3,691	8,681	4,446	24
利益剰余金（又は繰越欠損金）	481	621	664	667	409
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 9,537	△ 1,428	△ 14,612	△ 4,615	△ 627
投資活動によるキャッシュ・フロー	9,896	14,684	3,450	3,714	4,003
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 19	△ 19	△ 2	-	△ 4,450
資金期末残高	428	13,666	2,503	1,602	528

- (※) 平成20年度に特別記念事業の申請受付が終了したことにより平成21年度は経常費用が減少している。
- (※) 平成21年度は、譲渡性預金の償還日が平成22年3月31日のため資金期末残高は増加している。
- (※) 平成22年度から特別給付金支給事業が開始されたため経常費用は増加している。
- (※) 平成23年度は、特別給付金支給事業が進捗したことにより、経常費用、資産及び負債が減少している。
- (※) 平成23年度に特別給付金の受付が終了したことにより平成24年度は経常費用が減少している。
- (※) 平成24年度は特別給付金支給額が減少したこと及び不要財産を国庫納付したことにより、経常費用及び資金期末残高がそれぞれ減少している。

(2) セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成24年度の事業損益は2億3千4百万円と、前年度比2億3千万円増（7010.35%増）となっています。
これは、平成24年度に運営費交付金債務の収益化を行ったことが主な要因です。

表 事業損益の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般勘定	252	142	43	3	234
労苦継承事業	213	105	42	-	-
書状等贈呈事業	0	30	0	-	-
特別記念事業	-	-	-	-	-
特別給付金支給事業	-	-	-	-	-
法人共通	38	7	1	3	234

- (※) 平成20年度の労苦継承事業は委託費の削減等により損益が改善した。
- (※) 平成20年度の書状等贈呈事業は、平成19年度に申請受付が終了したことにより事業が縮小した。
- (※) 平成21年度の労苦継承事業及び書状等贈呈事業には、事務・事業引継準備経費を建物の使用面積の割合で配分して計上している。
- (※) 平成22年9月30日において、特別給付金支給事業以外の事業を行わないこととなった。
- (※) 平成24年度は中期目標期間の最終年度であることから運営費交付金債務を全額収益化した。

(3) セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成24年度の総資産は5億3千4百万円と、前年度比51億4千3百万円減（90.60%減）となっています。
これは、不要財産を国庫納付したことが主な要因です。

表 総資産の経年比較（区分経理によるセグメント情報）

（単位：百万円）

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
一般勘定	26,977	25,389	10,393	5,677	534
労苦継承事業	142	230	216	-	-
書状等贈呈事業	32	47	35	-	-
特別記念事業	5,203	3,495	-	-	-
特別給付金支給事業	-	-	9,509	4,789	423
法人共通	21,600	21,618	633	888	111

- (※) 単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。
- (※) 平成19年度から特別記念事業が開始された。
- (※) 平成22年度から特別給付金支給事業が開始された。
- (※) 平成22年9月30日において特別給付金支給事業以外の事業は行わないこととなった。
- (※) 平成24年度は不要財産の国庫納付を行ったことにより、資産が大幅に減少している。

(4) 目的積立金の申請、取崩内容等 該当ありません。

(5) 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析（内容・増減理由）

平成24年度の行政サービス実施コストは2億1千2百万円と、前年度比40億2千3百万円減（94.99%減）となっています。これは、特別給付金の支給額が減少したことにより業務費用が減少したことが主な要因です。

表 行政実施コストの経年比較

（単位：百万円）

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
業務費用	9,537	1,872	15,082	4,228	4,659
うち損益計算上の費用	10,055	2,272	15,373	4,790	5,144
うち自己収入等	△ 517	△ 400	△ 291	△ 562	△ 485
引当外賞与見積額	△ 1	1	1	△ 3	△ 3
引当外退職給付増加見積額	7	9	9	9	6
機会費用	268	279	126	1	1
（控除）法人税等及び国庫納付金	-	-	△ 165	-	△4,450
行政サービス実施コスト	9,811	2,161	15,053	4,236	212

- (※) 単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

2 施設等投資の状況 該当ありません。

3 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区 分	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収 入	11,052	10,290	4,575	2,537	17,626	15,470	5,572	5,599	1,947	4,791	
運営費交付金	750	750	698	698	354	354	-	-	-	-	
運用収入	495	474	407	386	153	137	2	2	2	3	有価証券を売却したことによる増
臨時収入	9,807	9,066	3,470	1,453	17,118	14,979	5,571	5,595	1,945	4,788	解散に備え有価証券を売却したことによる増
その他の収入	-	0	-	-	-	-	-	1	-	1	余裕金の運用収入
支 出	11,051	10,033	4,575	2,258	17,626	15,336	5,572	5,599	1,947	5,565	
慰藉事業費	10,726	9,753	4,255	1,999	17,469	15,220	4,801	4,788	1,027	689	特別給付金にかかる経費が見込みを下回ったことによる減
一般管理費	98	72	95	66	46	36	-	-	-	-	
人件費	227	208	225	193	111	80	-	-	-	-	
国庫納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,450	国庫納付額
翌年度への繰越金	-	-	-	-	-	-	771	811	920	426	不要財産を国庫納付したことによる減

(*) 単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

4 経費削減及び効率化目標との関係

人件費については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006について」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、平成18事業年度からの5年間で5%以上の削減を行うこととされていることから、平成24年度もこれに準じ、人員削減及び超過勤務の縮減で44百万円の削減を行いました。

(単位：百万円)

区 分	平成23年度		平成24年度	
	金額	比率	金額	比率
人件費	145	100.0%	101	69.9%

(注) 人件費の範囲は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当及び超過勤務手当に相当する費用のみである。

V 事業の説明

1 財源構造

平成 24 年度基金の経常収益は 717,816 千円で、その主な内訳は、運営費交付金収益 228,533 千円、運用収入 2,952 千円、財務収益 482,418 千円等となっています。

このほか、臨時利益として特別給付金支給事業に係る収入益（特別準備金戻入益）207,850 千円及び特別給付金支給事業終了に伴う戻入益 3,961,080 千円となっています。

2 財務データ及び業務実績報告書と関連付けた事業説明

特別給付金支給事業

① 特別給付金の支給

特別給付金の支給事務は、昭和 20 年 8 月 9 日以来の戦争の結果、同年 9 月 2 日以後ソヴィエト社会主義共和国連邦又はモンゴル人民共和国の地域において強制抑留された者（平成 22 年 6 月 16 日において日本国籍を有する者）の請求に対し、一時金たる特別給付金を支給するものです。請求受付期間は、平成 22 年 10 月 25 日から平成 24 年 3 月 31 日までの期間とされています。

特別給付金の受付累計件数は 69,466 件であり、認定累計件数は 68,847 件（支給総額約 193 億円）となり、推計を大きく上回り終了しました。

② 特別給付金支給事業の給付金支給状況等の周知

特別給付金支給状況（受付件数、認定件数、振込件数）を毎月速報値により更新し、請求受付の終了（平成 24 年 3 月 31 日）に伴い、その旨をホームページに掲載してその周知を図りました。

③ 標準審査期間の設定

標準審査期間を、「特別給付金請求のご案内」を受けて請求してきた者については 1 か月、それ以外の者については 3 か月としています。

- ・ 標準審査期間を 1 か月とするもの

平成 24 年度における受付件数は、81 件であり、そのうち、63 件については 20 日以内に処理しており、標準審査期間内の処理率は、100.0%となっています。

- ・ 標準審査期間を 3 か月とするもの

平成 24 年度における受付件数は 353 件であり、そのうち、178 件については 1 か月以内に、171 件については 2 か月以内に処理しており、標準審査期間内の処理率は、100.0%となっています。

④ 申請者への通知

平成 24 年度においては、「認定通知書」を 1,651 人に、「却下通知書」を 156 人に対して送付しました。通知書は、認定後 1 週間で発送しています。

なお、特別給付金支給事業の財源は、特別準備金（平成 24 年度 207,850 千円）と財務収益（平成 24 年度 481,646 千円）となっています。